岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(10)

備前国分寺跡緊急発掘調査概報

1975年3月

岡山県教育委員会

序　　文

近年急激な諸開発事業に伴って，埋蔵文化財包蔵地は，破壊，滅失の危機にさらされています。

この備前国分寺跡の存在する山陽町周辺も例外ではなく，県営山陽団地の造成工事が進み，国分寺跡一帯も宅地開発が進みつつあります。県教育委員会では，寺域と想定される地域内の仮指定を行なうなど，その保存に努力をはらってきたところですが，このたび国の補助を得て広く学識経験者の指導のもとに緊急発掘調査を行いました。

備前国分寺については古くから一部研究が行われていましたが，寺域，伽監配置は明確にされていませんでした。今回のトレンチ調査でその概要がほぼつかまれたことは，喜ばしい限りです。

この調査のご指導，ご援助をいただきました文化庁をはじめ，奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター，調査委員各位，地権者の方々，直接発掘調査にあたられた調査団，地元作業員各位に厚くお礼申しあげます。

なお，この備前国分寺跡は，この3月国の文化財保護審議会において国の指定史跡にされるよう答申されたことを付しておきます。

岡山県教育委員会

教育長　　小　野　啓　三

（備前国分寺跡緊急発掘調査委員会委員長）

目　　次

序　文 …… 1

例　言 …… 3
付調査委員会会則，委員，調査団名簿

1. 調査経過 …… 8

2. 発掘調査の概略 …… 11

(1) 寺域の想定および発掘区の設定 …… 11

(2) 南門跡 …… 12

(3) 中門跡 …… 15

(4) 金堂跡 …… 21

(5) 講堂跡 …… 23

(6) 塔跡 …… 23

(7) 僧房跡 …… 24

(8) 築地跡 …… 27

3. 出土遺物 …… 29

4. まとめ …… 39

例　　言

1. この報告は，岡山県教育委員会が国庫補助（3.866千円）を受け，備前国分寺跡緊急発掘調査委員会に調査を委託し，その報告にもとづいた発掘調査の概要である。
2. 発掘調査は，備前国分寺跡発掘調査団が担当し，奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター田中琢，松沢亜生，同平城宮跡発掘調査部　高瀬要一，岡山県立博物館　柳瀬昭彦，山陽町教育委員会　太田耕一，国安敏樹，岡山大学学生　安川豊史の諸氏の援助を受けた。また，遺物整理，実測等においては，江見正己，中野雅美の援助を受けた。記して感謝の意を表したい。
3. レベルの数値は仮数値である。
4. 遺構図面の縮尺はすべて1／100で，出土遺物は1／4に縮尺している。
5. グリッドは，畦畔によくのこされていた西築地線および南築地線と考えられる線を基線とし，3mごとに西から東にアラビア数字を，南から北にアルファベッドを冠し作成した。
6. なお，この概要報告書の作成には，春成，岩本，小野，葛原，伊藤があたり，柳瀬の援助を受けた。

備前国分寺跡緊急発掘調査委員会会則

（設　　置）

第1条　備前国分寺跡緊急発掘調査を実施するため，備前国分寺跡緊急発掘調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目　　的）

第2条　委員会は，備前国分寺跡の調査を行ない，その保存と活用方法等を研究することを目的とする。

（事　　業）

第３条　委員会は，前条の目的を達成するため，次の事業を行なう。

(1)　備前国分寺跡等の文化財の調査研究および保存方法に関すること。

(2)　その他，目的を達成するために必要な事業

（組　　織）

第４条　委員会の委員は，次の各号に掲げる者のうちから岡山県教育委員会教育長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　山陽町議会議員

(3)　山陽町文化財保護委員

(4)　関係行政機関職員

(5)　調査予定区域関係者

（委　員　長）

第５条　委員会に，次のとおり委員長および副委員長を置く。

(1)　委員長　　１名

(2)　副委員長　　２名

2.　委員長は，岡山県教育委員会教育長をもってあてる。副委員長は委員のうちから委員長が委嘱する。

3.　委員長は，委員会を代表し会務を掌理する。

4.　副委員長は委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

（任　　期）

第６条　委員の任期は，調査が完了するまでとする。ただし，それぞれの機関等の代表たる委員は，その役職にある期間に限るものとする。

（会　　議）

第７条　委員会は，委員長が招集する。

2.　委員会は，次の事項について審議する。

(1)　会則の制定および改廃に関すること。

(2)　調査保存および活用方法等の基本方針に関すること。

(3)　その他，重要な事項

（事　務　局）

第８条　委員会の事務を処理するため，岡山県教育庁文化課に事務局を置く。

2.　事務局員は，委員長が委嘱する。

（監　　査）

第9条　委員会に会計監査を実施するために監事を置き，その監事は，委員長が委嘱する。

（調　査　団）

第10条　委員会に，発掘調査とその他の事業を専門的に実施するため，調査団を置き，その調査員は岡山県教育委員会教育長が委嘱する。

2. 調査団に，団長を置く。

（補　　足）

第11条　この会則に定めるもののほか，委員会の運営に関して必要な事項は委員会が定める。

附　　則

この会則は昭和49年11月27日から実施する。

備前国分寺跡調査委員会

役　名	氏　名	所　属
委員長	小野啓三	県教育委員会教育長
副委員長	生本正義	山陽町町長
	水内昌康	岡山県文化財専門委員
委　員	坪井清足	埋蔵文化財センター長
	鈴木嘉吉	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長
	門脇禎二	奈良女子大学教授
	大熊立治	岡山県文化財専門委員
	鎌木義昌	〃
	近藤義郎	〃
	谷口澄夫	〃
	藤井駿	〃
	小林孝男	県教育庁文化課長
	平井冨士男	山陽町教委教育長
	青井武	山陽町議会議長
	犬飼勤	山陽町議会文教厚生委員長
	則武忠直	山陽町文化財保護委員長
	石原金吾	馬屋区長
	太田義臣	馬屋副区長

委　　員	平　井　喜志太	山陽町議会議員（地権者代表）
事務局長	小　林　孝　男	県教育庁文化課長
	富　岡　敬　之	〃　　参事
	花　房　清　志	山陽町教委事務局次長
	西　口　秀　俊	県教育庁文化課長補佐
	浅　原　　健	〃　　主幹
	守　屋　　明	〃　　係長
	光　吉　勝　彦	〃　　主任
監　　事	畝　田　早　苗	県教育庁総務課長
	岩　本　新　一	山陽町助役

調　査　団

調査団長	鎌　木　義　昌	岡山県文化財専門委員
調　査　員	近　藤　義　郎	〃
	水　内　昌　康	〃
	岩　本　圭　輔	奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター文部技官
	春　成　秀　爾	岡山大学講師
	小　野　　昭	岡山大学助手
	神　原　英　朗	山陽町教委指導主事
	葛　原　克　人	県教育庁文化課　文化財保護主事
	伊　藤　　晃	〃　　〃
	正　岡　睦　夫	〃　　〃
	枝　川　　陽	〃　　主事
	下　沢　公　明	〃　　〃

写真1　備前国分寺周辺航空写真

写真2　備前国分寺跡、両宮山古墳航空写真

1　調査経過

備前国分寺は，赤磐郡山陽町馬屋にあり，現状ではほとんど水田である。近年，山陽町には，岡山市の宅地需要に応じるため県営山陽団地が造成され，備前国分寺跡と考えられる寺域内外にも，個人の宅地造成が虫食い状態で進行しつつあった。そのため，県教育委員会では，この数年仮指定を行いその保存につとめてきた。しかし，塔などの一部建物の礎石と思われるもの，出土瓦以外は，寺域，建物配置など全く不明に近かった。このため，昭和４９年度に国の補助を受け，寺域および主要伽藍をつかむ目的で発掘調査を行うことになった。発掘調査にあたっては，考古，文献学者に県教育委員会，山陽町の行政機関と地権者を加えた「備前国分寺跡緊急発掘調査委員会」のもとに調査団を組織して調査を進めることになった。

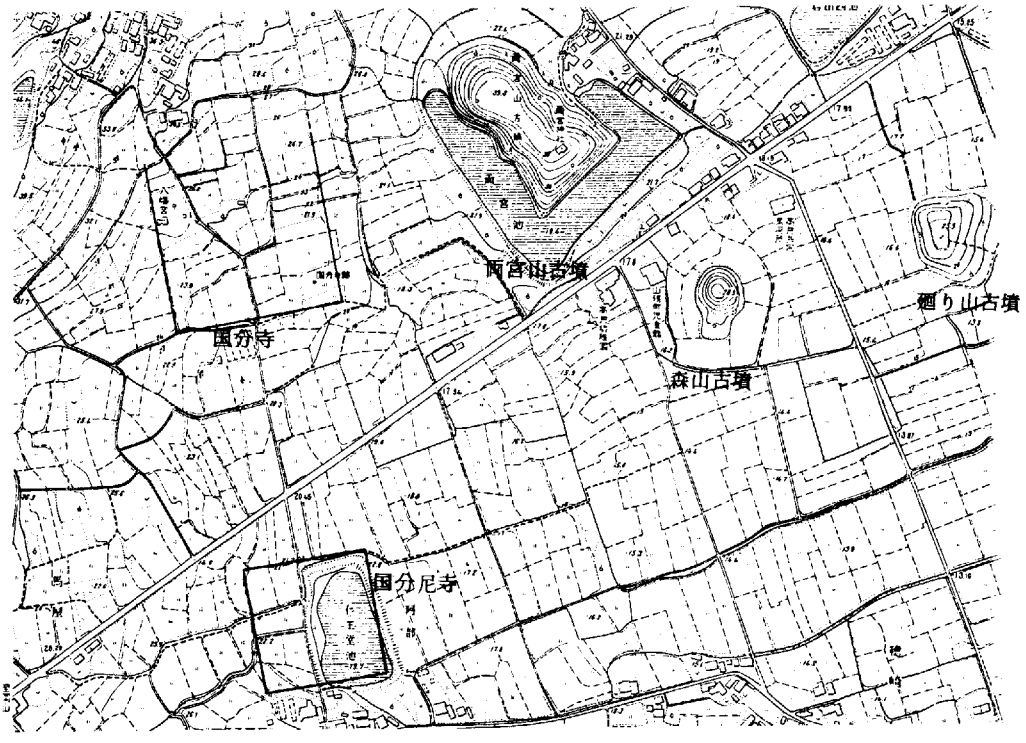

第１図　備前国分寺位置図

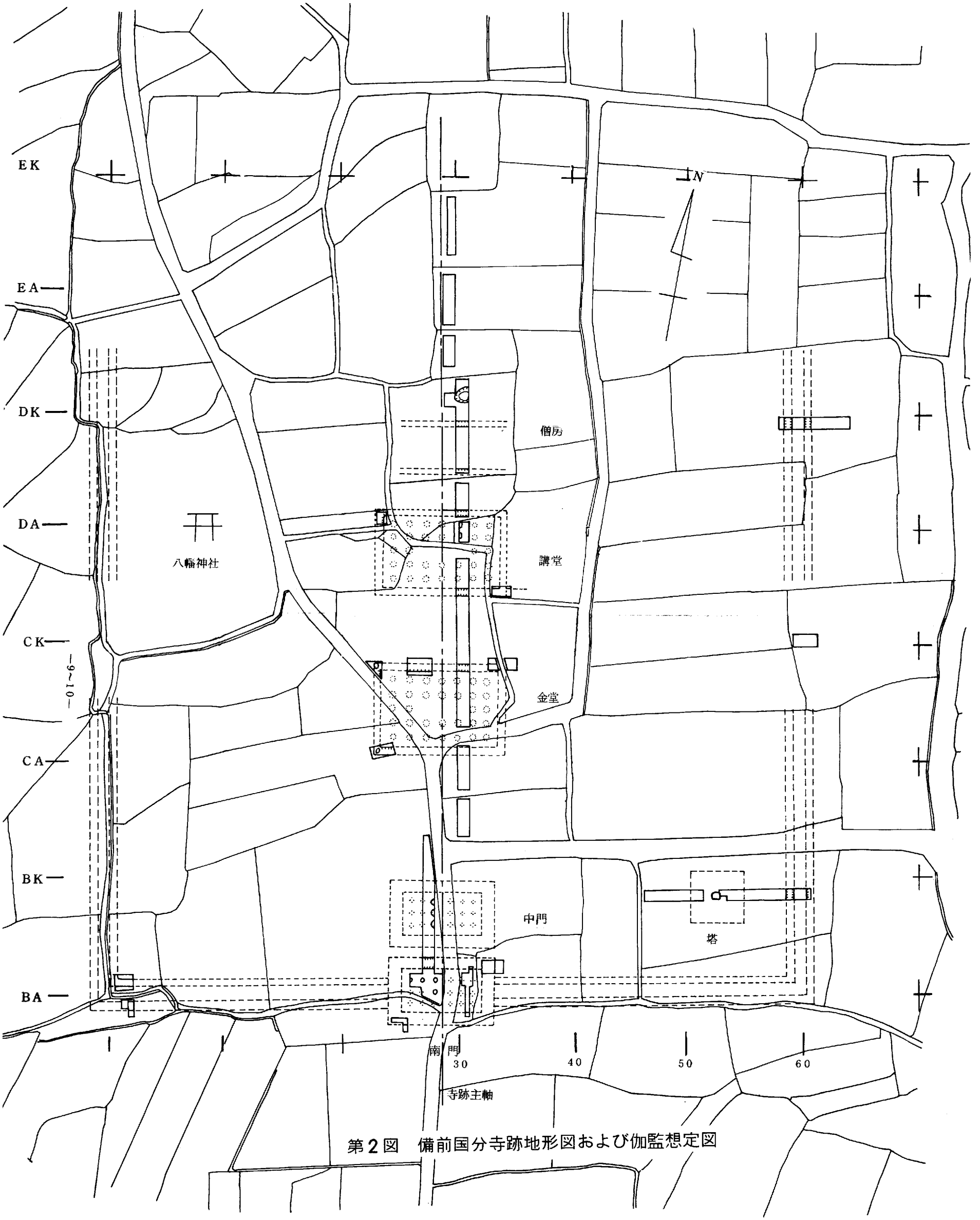

第2図　備前国分寺跡地形図および伽監想定図

2　発掘調査の概要

(1)　寺域想定および発掘区の設定

寺域は，航空写真，地籍図などから，築地の南側と西側の線が水田の畦畔によく遺されていると推定されたので，これを手がかりに一辺６００尺を想定した。

伽藍の南北方向については，西側築地と見られる畦畔の線をこれにあてた。

調査は，西側築地線から９０m（３００尺）の所に畦畔が突出している部分があり，これを南門と考え，この９０mのラインを仮主軸として地形に応じ，このライン沿いに南北のトレンチを設定した。さらに寺域を明確にするため，推定寺域の南西隅付近，東築地付近に東西トレンチを設定した。また以前から塔心礎と考えられてきた石を中心に東西トレンチを設定し，発掘調査を行なった。

その結果，南門，中門，金堂，講堂，塔の遺構と推定できる主要伽藍および僧房の配置，規模，構造をほぼ確認し，さらに東・西・南の築地跡（築地に伴う溝を含む）と推定できる遺構を検出した。回廊跡，築地北限はなお未確認である。

以下はその概略である。

写真３　南　門　跡（北から）

(2) 南　門　跡

基壇北端と南北と東の雨落ち溝および原位置にある礎石３個，礎石抜取りの穴１個所を検出した。その結果，基壇の幅は推定東西約２１.６ｍ（７０尺）南北１０.８ｍ（３６尺）で，５間×２間の門が推定される。ただし，基壇東端の推定版築層の下からも瓦片が少量出土しているので，当初の３間×２間規模の門が後に東西にそれぞれ１間拡張された可能性も考えられる。北列礎石から基壇北端までは２.１ｍ（７尺）を計る。

柱間は西側２間分の桁行が１１尺，梁行が１１尺を計る。基壇は地山削り出しの部の上に版築を約０.７ｍ行っている。基壇の高さは北雨落溝の底面から約１ｍある。

基壇化粧はぬきとられて残存していない。

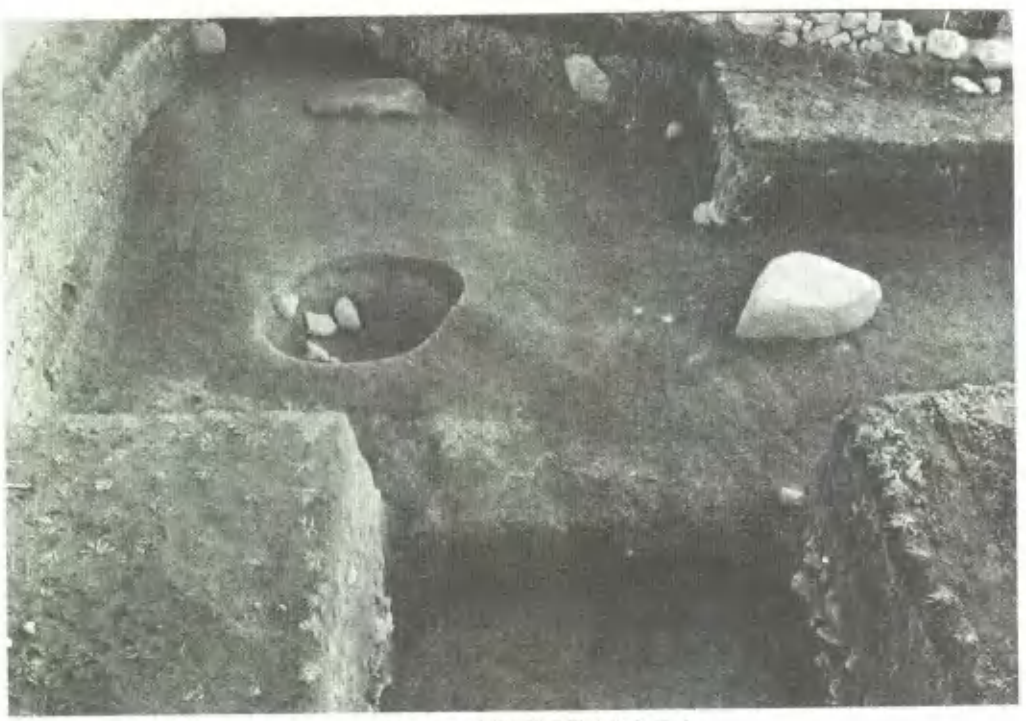

写真４　南門礎石例（北から）

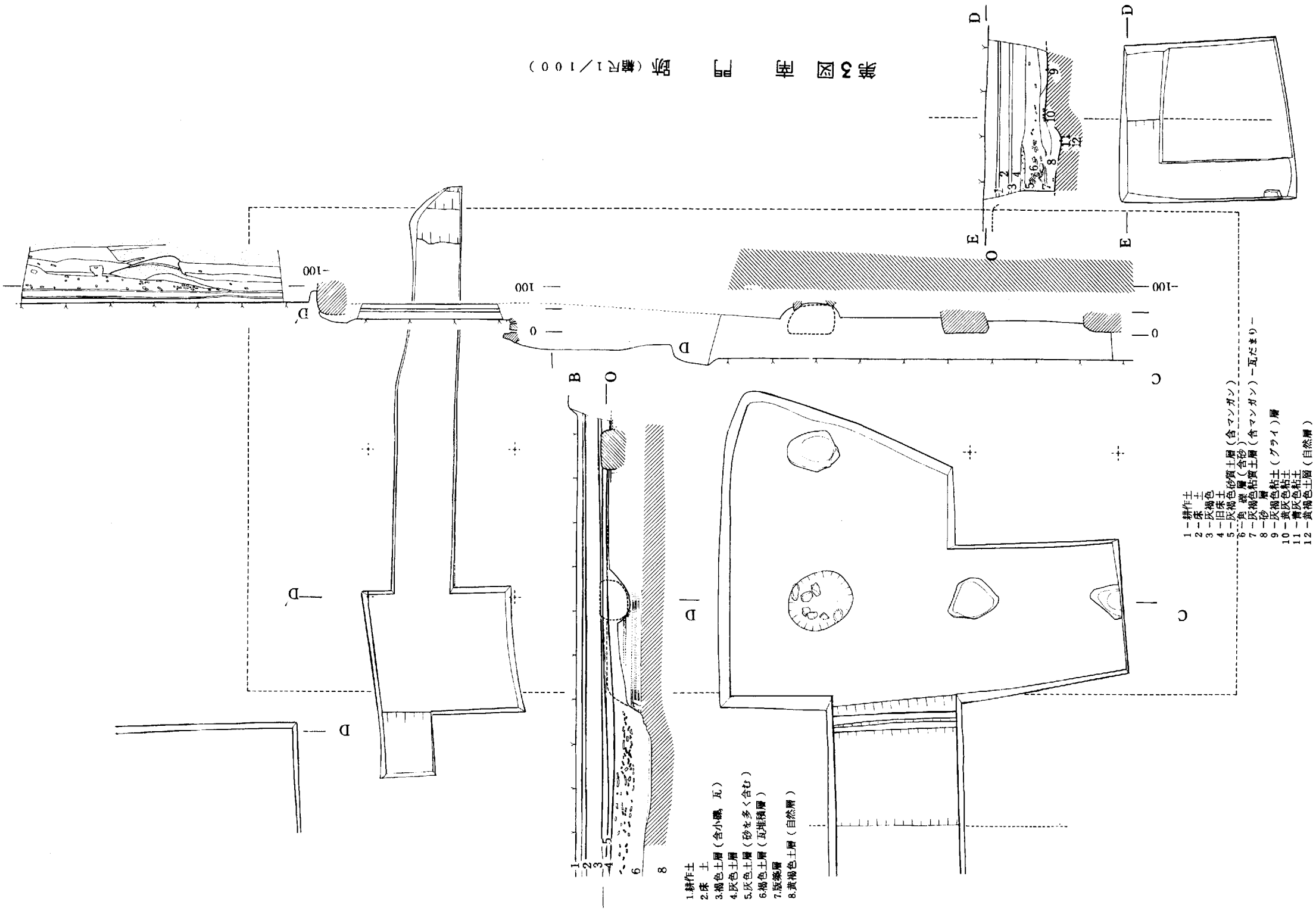

第3図　南　門　跡（縮尺1／100）

(3) 中　門　跡

南門基壇の北約１０ｍから，北へ約１１ｍの間は約１０～２０cmの地山の高まりがあり，この間に南北に並んで３個，礎石据付の掘り方の底部と根石と見られるものを検出した。

北端の礎石抜取跡から北に約２ｍの所には瓦が東西に重なって堆積し瓦溜りの状況を呈している。この部分が中門の基壇の北端と推定される。

トレンチの西半では基壇は中世以降の工事によって削り取られている。

このことから中門は５間×２間あるいは３間×２間で梁行柱間１１尺，桁行想定１１尺以上の建物だったと推定されるが，基壇の規模は南門よりも小さいようである。なお，南門心から中門心まではほぼ２１ｍ（７０尺）を計るにすぎず両者はきわめて接近している。

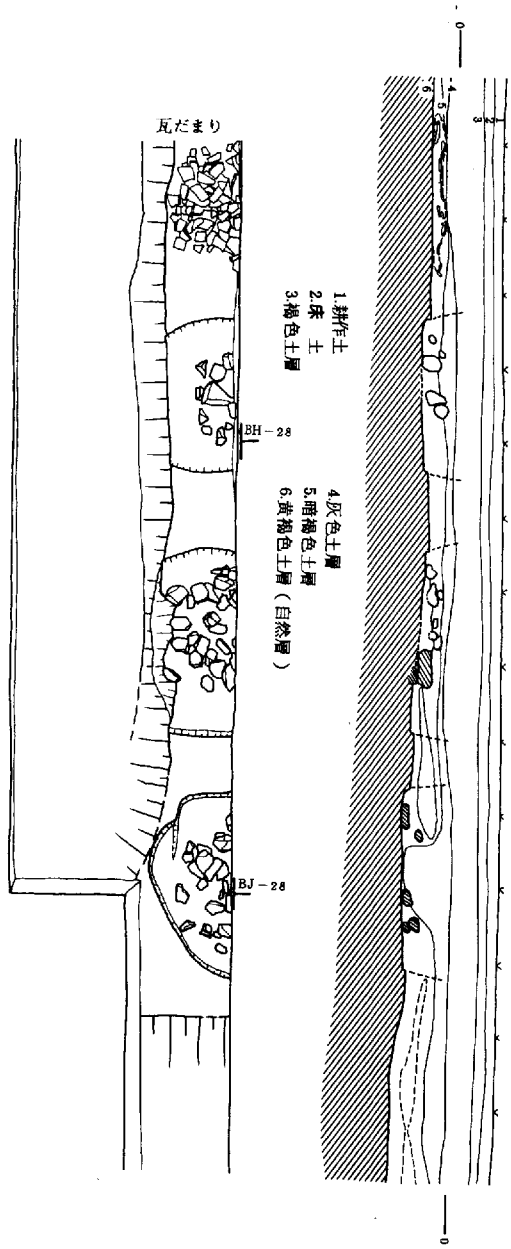

第4図　中　門　跡

写真5　中　門　跡（南門から）

写真6　中　門　跡（礎石の根石出土状況）

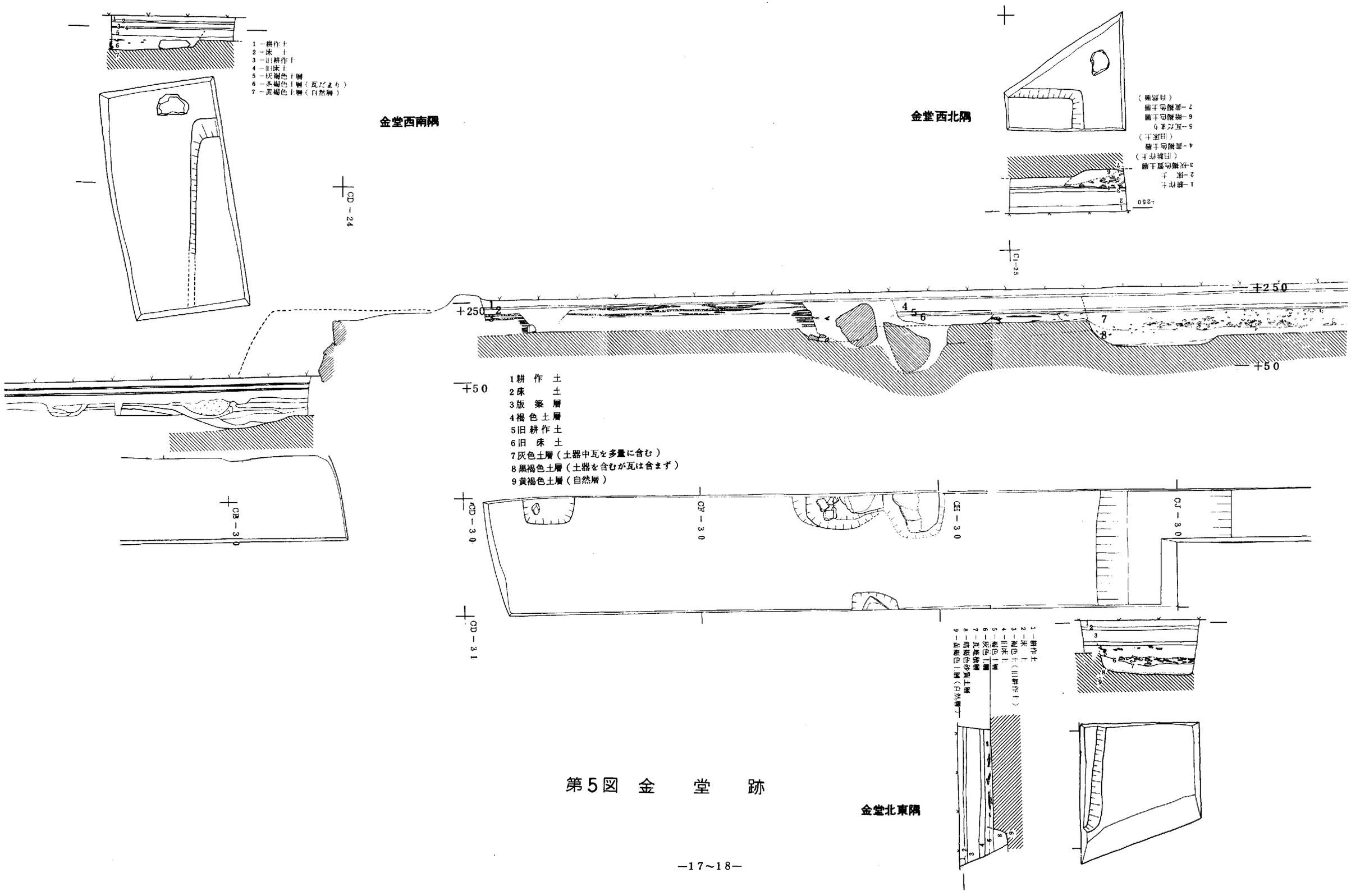
金堂西南隅
1－耕作土
2－床　土
3－旧耕作土
4－旧床土
5－灰褐色土層
6－黒褐色土層（瓦だまり）
7－黄褐色土層（自然層）
金堂西北隅
1－耕作土
2－床　土
3－灰褐色質土層（旧耕作土）
4－黒褐色土層（旧床土）
5－瓦だまり
6－暗褐色土層
7－黒褐色土層（自然層）
1耕　作　土
2床　　土
3版　築　層
4褐 色 土 層
5旧 耕 作 土
6旧　床　土
7灰色土層（土器中瓦を多量に含む）
8黒褐色土層（土器を含むが瓦は含まず）
9黄褐色土層（自然層）
金堂北東隅
1－耕作土
2－床　土
3－褐色土（旧耕作土）
4－旧床土
5－褐色土層
6－灰色土層
7－瓦混褐色質土層
8－黒褐色砂質土層
9－黒褐色土層（自然層）
CD－24
CB－30
CD－30
CD－31
CF－30
CE－30
CJ－30
C1－25
+250
+50

第5図　金　堂　跡

(4) 金　堂　跡

南門心から北へ約８５ｍの位置で金堂基壇の北端を検出し，さらに，基壇西北隅，南西隅，東北隅を検出した。基壇上面は，水田造成の際に削り取られているので，正確な数値は示しえないが基壇の高さは北雨落溝底面から推定1.4ｍ（現状1.1ｍ）版築層推定１ｍ（現状0.7ｍ）である。

基壇の東西幅は，約３０ｍ（１００尺），南北幅約２１ｍである。

現調査区内では，原位置を保った礎石は検出されなかったが，基壇北端から南に７ｍの所に礎石据付けのための石および掘り方が残存していた。柱間についてはっきりした数値はわからない。動かされた礎石は，トレンチ内で３個検出したほか，道路端などに何個所か見られる。

基壇の心は南門心から約７５ｍ（２５０尺）の位置にあると推定される。東西心はトレンチの西側から西４５ｍ ほどのところにくる。基壇の西北隅および南西隅の雨落ち溝内から，それぞれ１個の礎石が本来の状態で検出されたが，どういう機能をもっているのかはわからない。

写真７　金　堂　跡（北から）

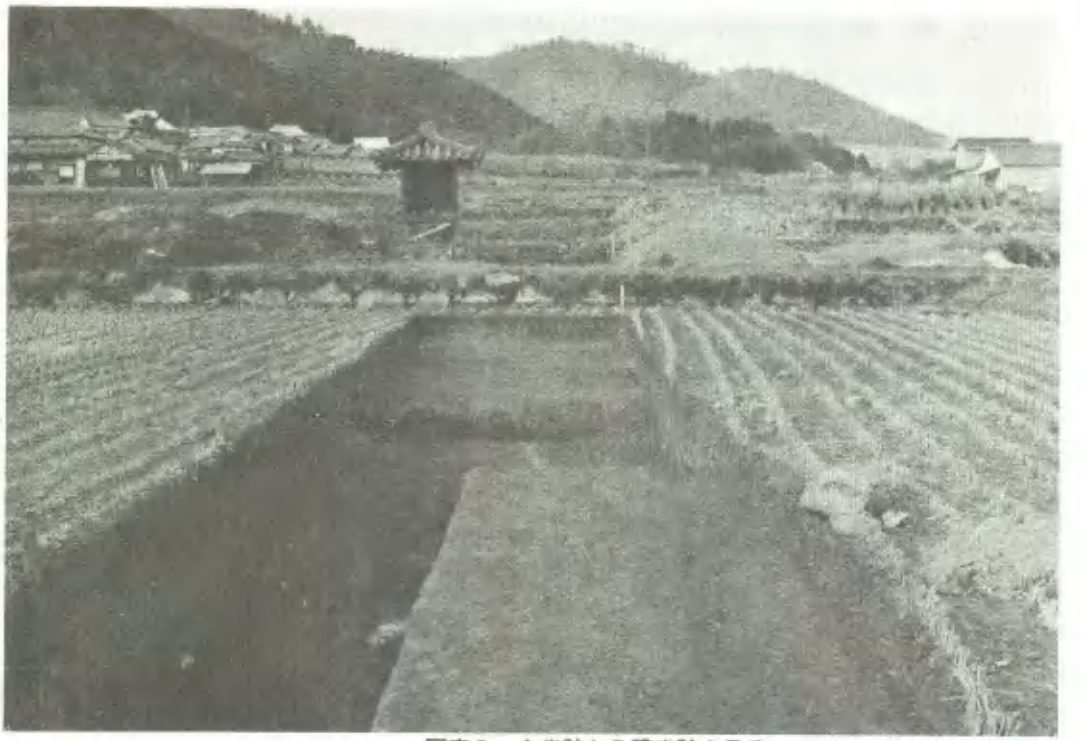

写真８　金堂跡から講堂跡を見る

写真９　講堂跡トレンチ内礎石

講堂北西隅

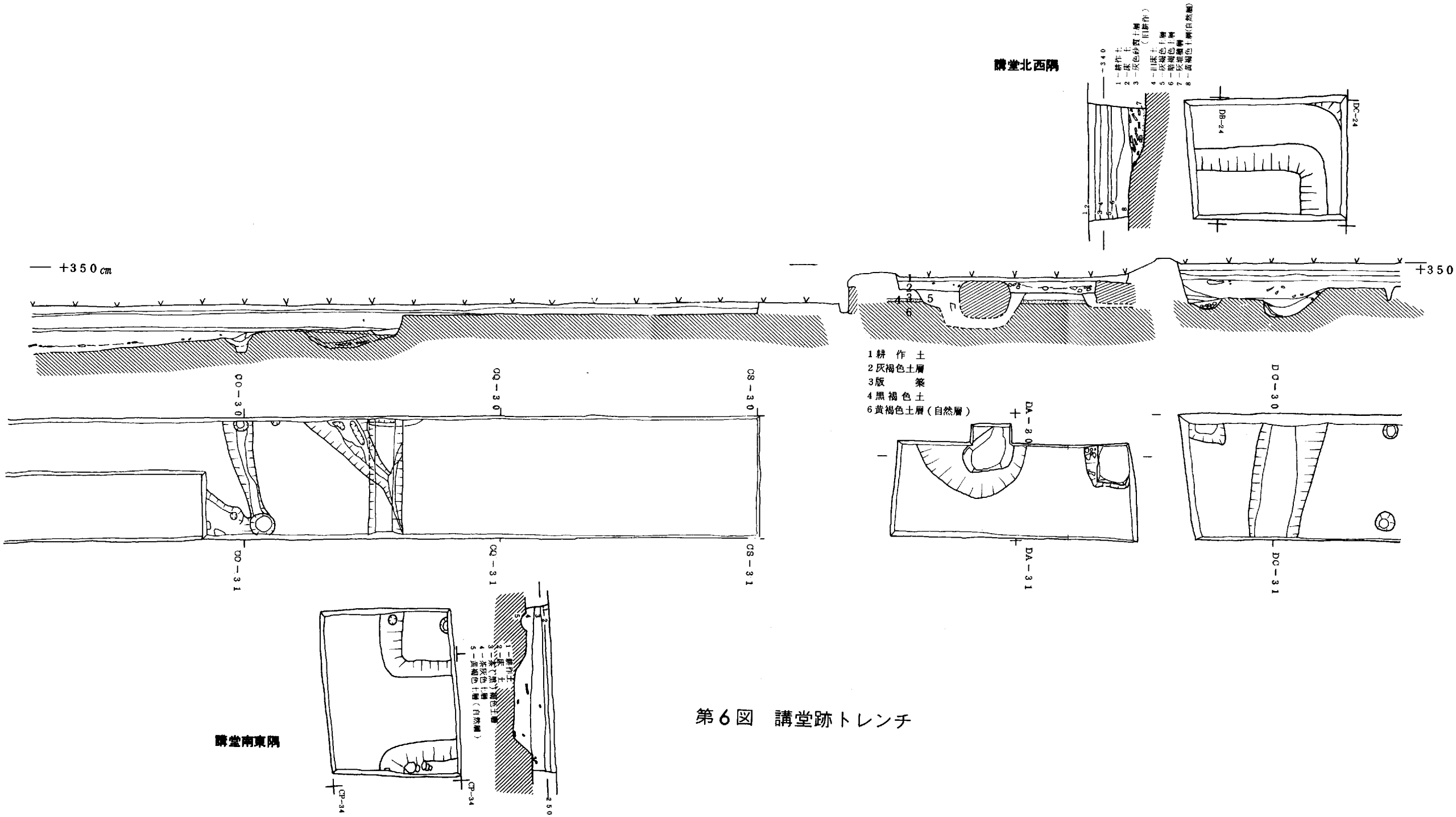

講堂南東隅

第6図　講堂跡トレンチ

(5) 講　堂　跡

トレンチ内において基壇の南端および雨落ち溝と北端および雨落ち溝を確認した。南北幅２１ｍ（約７０尺）である。

南側の一部は掘り方も残らないまでに削平されている。

北側では，原位置を保っている２個の礎石が南北に3.1ｍ間隔で残存している。

さらに西北隅および東南隅の基壇隅と雨落ち溝を確認した。

東西隅は金堂とほぼ同規模で３０ｍ（１００尺）前後と考えられる。南門心から講堂の心までは１１５.５ｍ（約３８５尺）である。

基壇および雨落ち溝の施設は残存していない。建物は５間×４間のものが想定される。

基壇内外には，炭・焼土が多量に見られ，出土瓦，礎石も二次的に火を受けているので最終的に火災にあったことは明らかである。

金堂・講堂間は約１５ｍ（５０尺）を計ることができる。

なお，基壇東南隅に接して別の建物の基壇西南隅とされる遺構が検出されている。

(6)　塔　跡

推定寺域の南東隅付近，仮中軸線から東へ６８ｍ，南築地線から北へ２５ｍの位置に以前から

写真１０　伝塔心礎と礎石の根石（東から）

塔心礎と信じられてきた大きな石（１７０㎝×１５０㎝，厚さ８０㎝）がある。その石は現在半割され，その上に鎌倉時代のものといわれる花崗岩製の七重塔がたっている。さらに，明治２７，８年頃，県道（旧山陽道）の改修の際この付近にあった基壇を崩し，礎石も破壊して運び去ったといわれている。そこで大石を間にはさんで，東西のトレンチを掘ったが，塔心礎と考えられてきた石は厚さ40㎝の腐植土の上にのっており，原位置にないことが確認された。

しかし，トレンチ内において，その石を中心にして四方に根石状の石が５個所みられ，それぞれの間隔はほぼ３ｍを測る。これらの根石状の石の大部分は二次的に動かされているが，その下に凹みが検出され，礎石据付けのための掘り方の下部と推定される。

版築層は部分的に薄く遺存しているにすぎず，基壇の規模は推定できないが，３間×３間の塔を想定すべきであろう。塔心礎とされてきた石の上面には造出や円孔など認められないが，あるいは上下逆転して，ほぼ元の場所においたであろうか。

(7) 僧　房　跡

講堂心から北に約２０ｍの所で地山の高まりがみとめられ，この中に礎石４個，柱掘り方などが検出され，これを僧房の基壇，建物の跡と推定した。基壇は北のほうでは２個所，東西に平行してみられ，また礎石のそれぞれのすぐ北に根石をのこした礎石抜き穴が存在する。したがって僧房も建て直しが行なわれていると理

写真１１　僧　房　跡（南から）

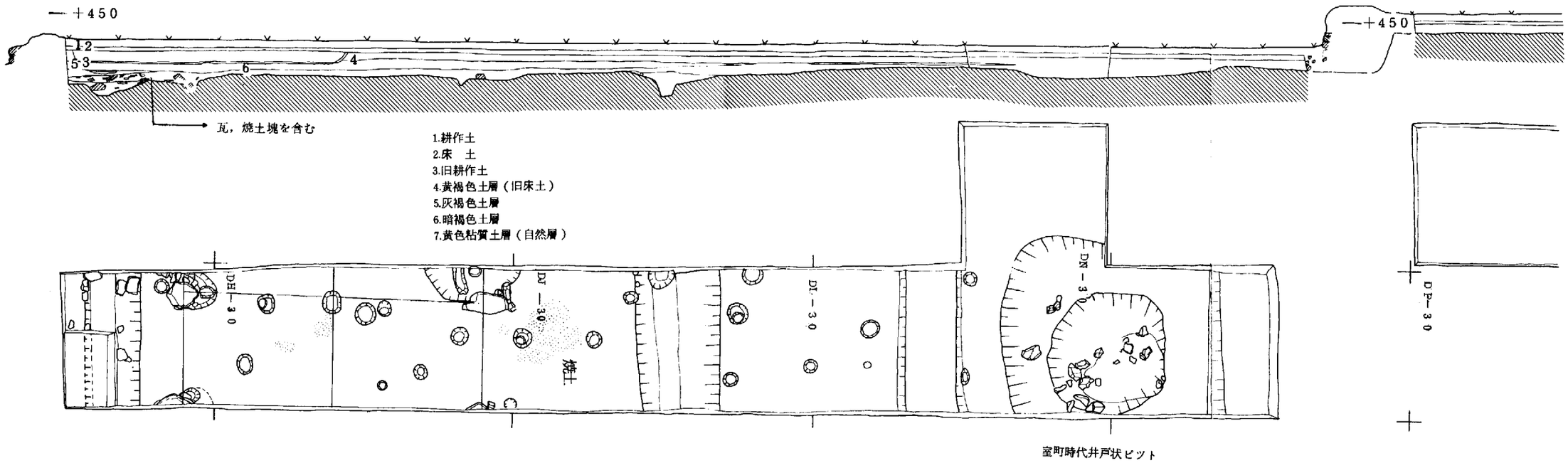

第7図　僧房跡トレンチ

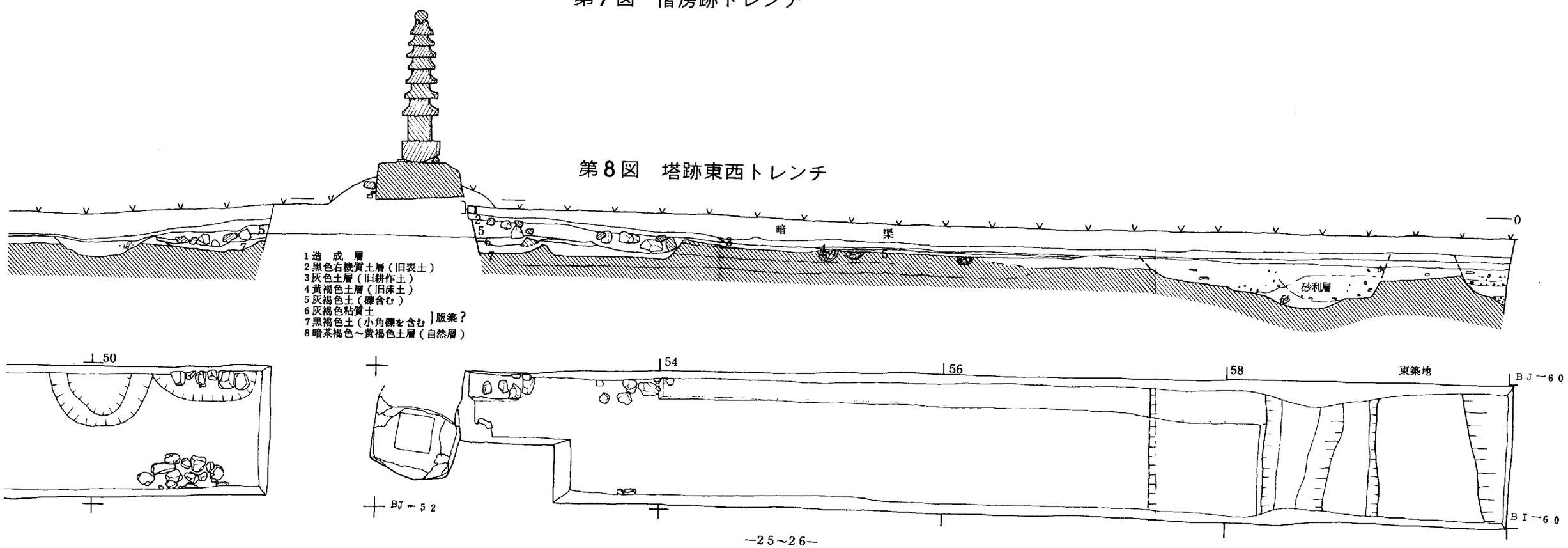

第8図　塔跡東西トレンチ

解される。基壇の南北規模は創建時１５ｍ（４５尺）建て直し時１２ｍ（３６尺）と考えられる。建物の規模は南北は１１ｍ（約３６尺）東西は確認していない。

基壇南側には火をうけた瓦などの遺物や粘土が厚く堆積している。

南門心から僧房心までの距離は１４１ｍ（４７０尺）を計る。

(8) 築　地　跡

（西南隅）南門から西へ約８５～９５ｍ（３００尺）の地点で平面L字形の高まりを確認した。この地点が築地南西隅と考えられる。

その南側（外側）には，幅約３ｍの溝があり，北側にも築地南西

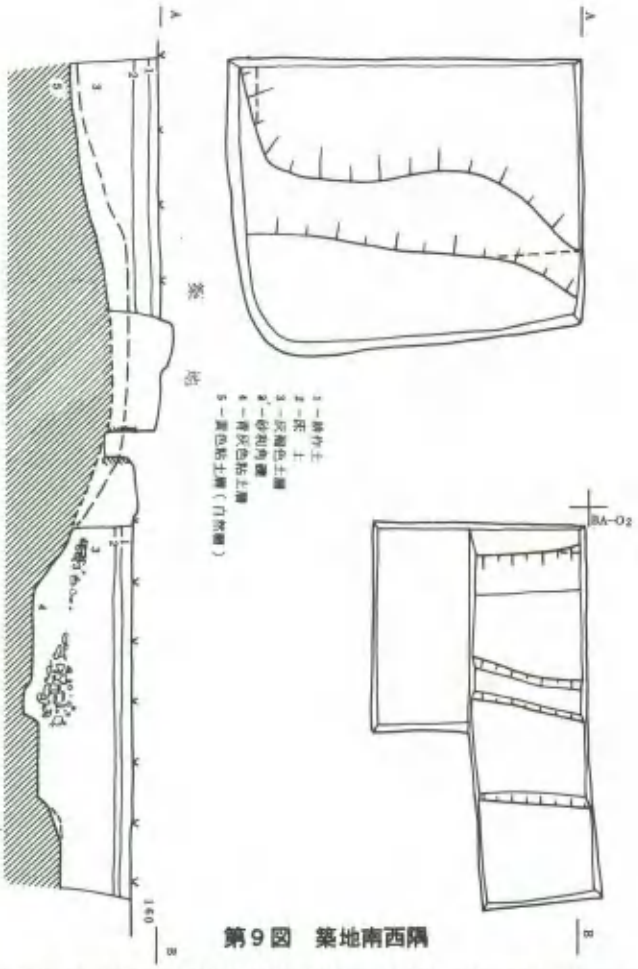

第９図　築地南西隅

写真１２　築地南西隅南溝

隅内側の溝と考えられる落ちこみがある。この築地線を東に延長すると南門の棟柱にとりつく。

（東築地）南築地線から北へ５００尺仮主軸から東へ３００尺の地点を中心に東西にトレンチを入れ，東築地線を追求した。その結果，南北方向に並行して走る二本の溝を検出した。さらに塔の東側トレンチにおいても先のトレンチの溝を北から南にひいた線上で同様の溝を確認した。ところが，その南２５０尺の地点にいれた東西トレンチにおいては溝は存在しない。後に削平あるいは侵食されたものでないことは確実であるので東門の所在地付近であろうと推定される。北築地線については，予想される付近に南北にトレンチを設けて調査したが，断定しうる遺構は検出しえなかった。南築地線から１５９m（５３０尺）の所に東西に走る高さ１０cmの地山の高まりが確認されたが，東，西，南とも築地両側に溝を伴っていることと相異するうえに，僧房の北方に食堂，小子房などの雑舎が収まらないので，これも築地遺構とは考えにくく寺域内の築地的なものであると考えられる。また東築地のより北方に瓦片がかなりの量散布しているので，決定は将来の調査にゆだねなければならない。したがって寺域（築地中心線間距離）は，東西１８０m（６００尺），南北は，積極的な根拠はないが，西築地北端付近に人工的な開さくを思わせる地形がみられるので，そこまで寺域とすれば２４０m（８００尺）が想定できる。

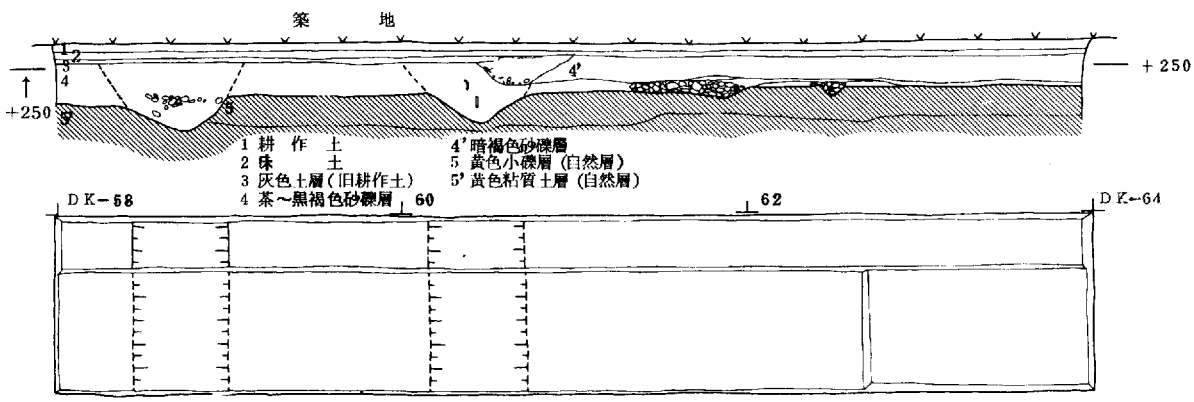

第１０図　東　築　地　跡

3　出土遺物

出土遺物のほとんどが瓦類である。その数量は，整理箱１０００箱近くに達した。現段階ではその$\frac{1}{3}$程しか水洗いしていないが，軒丸瓦，軒平瓦は，ほとんど選別を終了している。

軒丸瓦は１１種類確認された。創建時と考えられる瓦は主要建物のすべてから検出しているが，とくに南門・金堂から多数出土している。その総量は以降のものの総量の２倍近くある。新しい瓦は三つ巴のまわりに珠文をめぐらすものまで含まれている（第１２図ＩＸ）。いっぽう，軒平瓦は１１種類確認された。主要建物の創建瓦と推定される瓦は２種類（第１３図Ⅰ，Ⅱ）あるが，中門・金堂が２種類ともあるのに対して南門・塔・僧房には１種類（Ⅰ），講堂には別の１種類（Ⅱ）だけがある。これが本来の状態を示しているとすれば，講堂だけは他の主要建物より若干おくれて建てられたと考えるべきかも知れない。

創建瓦と考えられる軒丸瓦（第１１図Ⅰ）軒平瓦（第13図Ⅰ，Ⅱ）はそれ以降の瓦にくらべると圧倒的に多く，以降のものは各種類数点ずつにとどまる。もっとも新しいと考えられる軒平瓦は内区に珠文のみをめぐらすもので，創建瓦以外は軒丸・平瓦ともに差しかえ瓦と判断される。なお，軒丸・平瓦とも，うちに数点ずつ築地瓦と思われるものを含んでいる。

瓦の他には，塼が金堂と講堂の間から4点，須恵器（杯の蓋・身，甕），土師器（主に鎌倉・室町期の盤皿類）緑釉片，三彩片，青磁，白磁などの土器，大小の鉄釘，銅銭（□皇困圃寳）１点，青銅器片（風鐸？）などが少量出土したにとどまる。

以下は今回の調査において出土した軒丸瓦，軒平瓦の計測数値，出土地点別個体数を一覧表にしたものである。

備前国分寺跡出土瓦計測および出土地点別一覧表

軒丸瓦

型式	瓦当面									
	直径	内区							外	
		中房			外縁				内縁	
		径	形	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	外区幅	幅	文様
Ⅰ	18	2	凸	—	13	3～3.6	単－8	2.5	1	線
Ⅱ	16.6	2.6	凹	6	12	2.5～2.8	単－8	2.4	1	珠－8
Ⅲ-a	14.6	2	凸	—	12	2.8～3.2	単－8	2.2	0.6	—
b	(16)	1.6	凸	—	(13)	2.4～3.4	単－7	2.4	1.4	線
c	(15)	1.3	凸	—	(11.6)	3～3.6	単－6	1.8	1	線
Ⅳ	16.2	4	凹	1＋6	11	1.8～2.2	単－7	2.4～3.2	1.5	珠－11
Ⅴ	—	—	凹	?	—	2～2.2	単－(8)	2.8	2	素
Ⅵ	(15.5)	4	凹	1＋8	10	2.5～3	単－8	2.8	1	線
Ⅶ	(14.5)	4.5	凸	1＋4	10.5	3.4～3.8	単－8	2～3	1.2	—
Ⅷ	20	5.5	凸	1＋6	14.4	3.4～3.8	単－5	2.8	1.5	—
Ⅸ	16.5	三つ巴文						3.2	1.5	珠－32
Ⅹ	—	〃						—	—	珠
Ⅺ	—	〃						—	—	珠

（ 1/4 以上あるものを基準にしたが少い種類のものは小さいものでも１として扱った ）

（単位は cm）			全長	出土地点（単位は個数）							備考 単－単弁 線－線文帯 素－素縁 珠－珠文 （ ）は推定
区				南門	中門	金堂	講堂	塔	その他	小計	
外縁											
幅	高	文様									
1.2	0.8	素		28	1	13	6	9	1	50	備前国分尼寺跡(同笵)からも出土
1	0.8	素	—	1	—	—	—	—	—	1	同型式のものが赤磐郡瀬戸町妙興廃寺跡から出土
1	0.8	素	—	—	1	—	—	—	—	1	
0.1～0.6	0.3	素	—	1	—	—	—	1	2	4	
0.6	3	素	—	—	—	—	1	—	—	1	
1.4～2	0.8	素	—	4	—	—	—	—	—	4	
0.8	0.8	素	—	1	—	—	—	—	—	1	
2	0.7	素	—	—	—	1	1	—	—	2	
1	0.8	素	—	—	—	1	—	—	—	1	
1	0.8	素	—	7	—	—	—	—	—	7	邑久郡長船町油杉窯跡から出土
1.4～2.8	0.8	素	—	1	—	—	—	1	1	3	
—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	同型式のものが備前一宮神力寺跡・備前湯迫浄土寺などから出土
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	

軒 平 瓦

型式	瓦当面（単位はcm）								全長	出土	
	上弦幅	下弦幅	弧深	瓦当厚	内区		外区			南門	中門
					厚	文様	厚	文様			
Ⅰ	25.5	27	10.2	4.5		均				11	1
Ⅱ	28	28.5	(10.5)	6.2		〃（左右不均整）				—	2
Ⅲ	(25)	(27)	9	6	3.5	均	1	珠	37	3	—
Ⅳ	—	—	—	6	2.2	均	1.4	珠		1	—
Ⅴ	28	29	10.5	6	3	均	—	—		1	—
Ⅵ	—	—	8.8	4.6		均				3	—
Ⅶ	—	—	—	3.5		?				—	1
Ⅷ	—	—	—	4.8						1	—
Ⅸ	22.5	24	6.4	4						—	—
Ⅹ			8.4	4.6		均				1	—
Ⅺ				4		珠				—	—

地点（単位は個数）						備考 均―均整唐革文 珠―珠文 （　）は推定
金堂	講堂	塔	僧房	その他	小計	
5	―	2	2	1	22	備前国分尼寺から出土（同笵）
3	7	―	―	―	12	〃　（〃）
―	1	―	―	―	4	
―	―	―	―	―	1	
―	1	―	―	―	2	有顎
―	1	1	―	―	5	〃
1	―	―	―	―	2	
―	―	3	―	―	4	
―	―	1	―	―	1	有顎
―	―	1	―	―	2	〃
―	―	1	―	―	1	

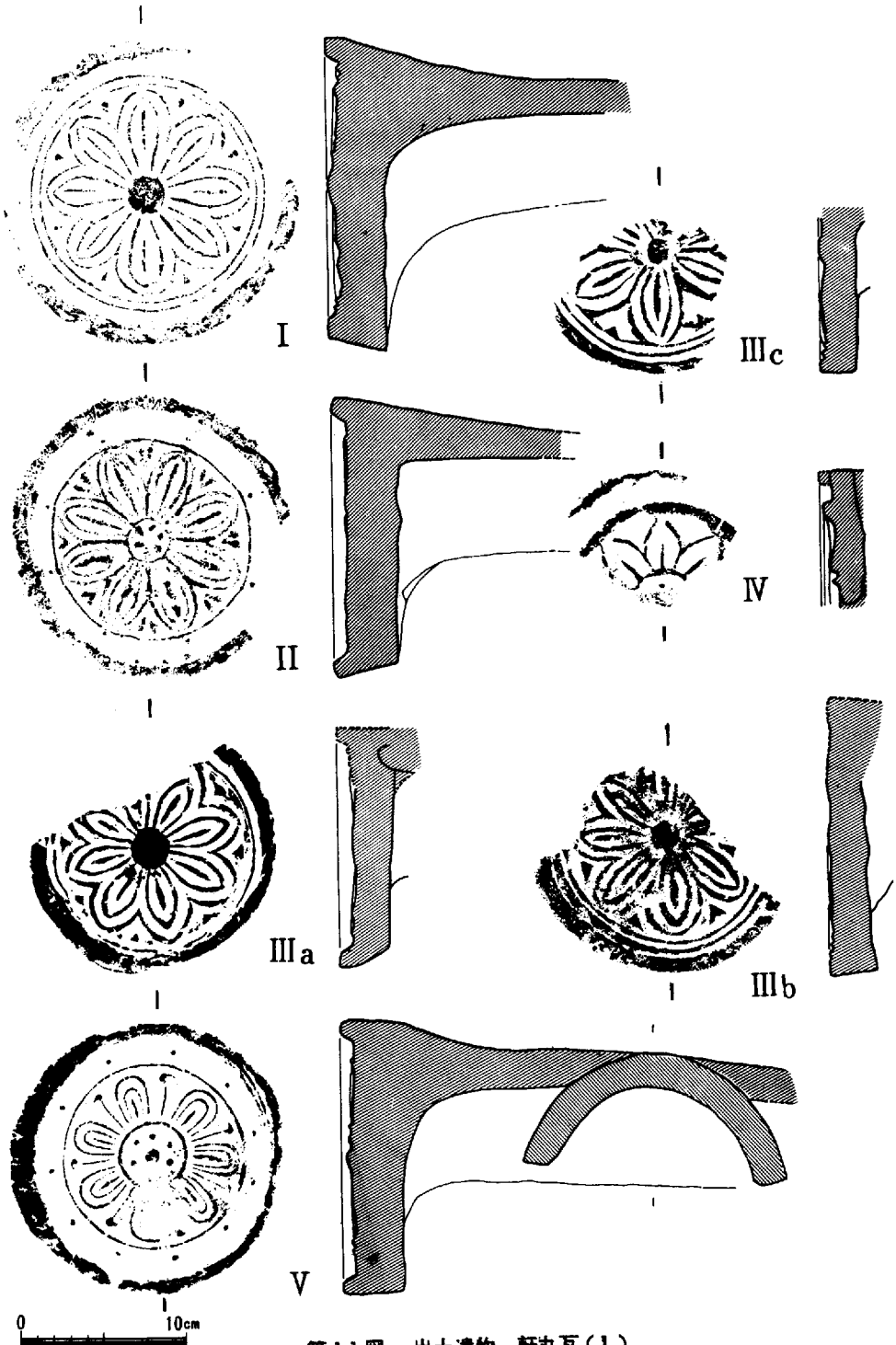

第11図　出土遺物　軒丸瓦（1）

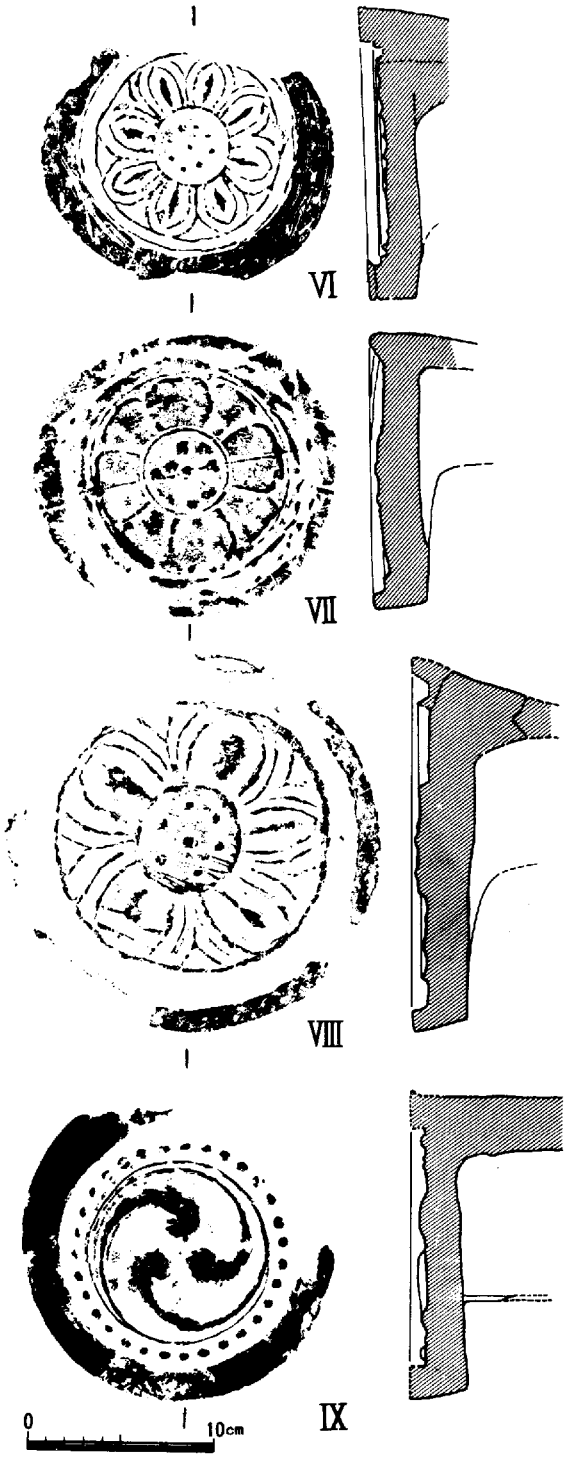

第12図　出土遺物　軒丸瓦（2）

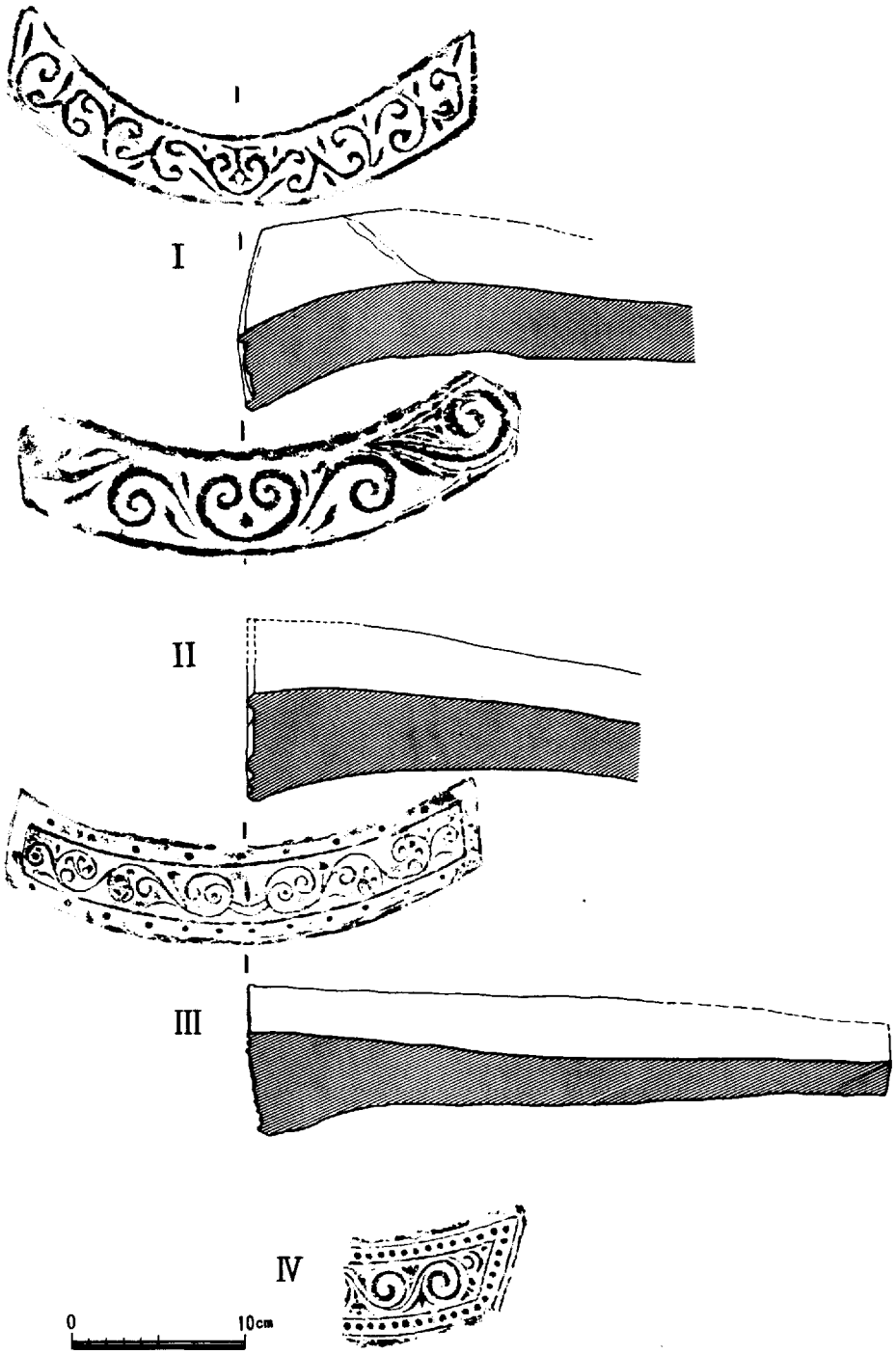

第13図　出土遺物　軒平瓦（1）

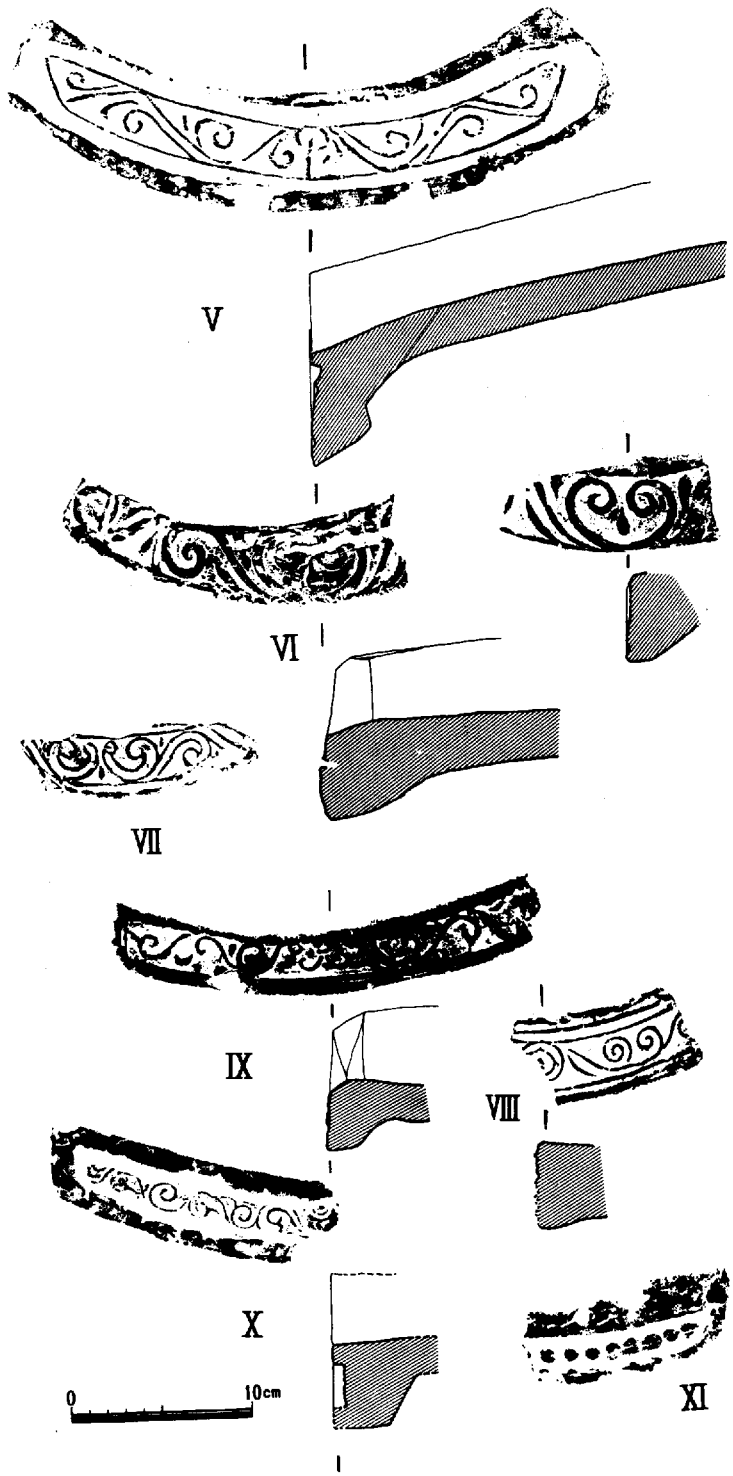

第14図　出土遺物　軒平瓦（2）

写真13　出　土　瓦

4　まとめ

これまで先学が当地を備前国分僧寺跡に想定した主な根拠は，この地域一帯の広範囲に瓦が散布し，これらの範囲から備前では最も大きい2町四方の寺院跡が想定されること，相対する南側約２５０ｍの所の仁王堂周辺にも礎石や瓦が見られ，国分僧寺，国分尼寺一対のものとして考えられること，また，寺域内と考えられる西北隅に国分寺八幡の名で呼ばれる神社が存していること，さらに備前国内では他にその候補をまったくあげることができないことなどであった。しかしながらこの調査以前に発掘を行い，それを確認するまでには至っていなかった。

今回の調査によって寺域は，東西６００尺，南北ははっきりしないまでも８００尺程度内におさまるものと推定された。そして，主要建物は，南門，中門，金堂，講堂，塔，僧房と考えられる建物跡を検出し，それらは，寺の主軸線上にのり，東側に塔を配置する，いわゆる国分寺式伽藍配置をとっていることが判明した。

南門は，東西７０尺（２１ｍ），南北３６尺（１0.８ｍ）の基壇上に５間×２間の建物がのり，備中国分寺と同規模である。ただし基壇の一部には瓦片が混入しているので，当初は３間×２間であった可能性も考えられる。

中門は，後世に攪乱されているが，南門とほぼ同規模であったと考えられる。これも備中国分寺中門跡と同規模である。

金堂と講堂は，ほぼ同規模で，東西１００尺（３０ｍ），南北７０尺（２１ｍ）の基壇上に５間×４間の建物が想定される。講堂に接して東側に別の基壇状の高まりが認められたが，今回の調査範囲内では性格がつかめずどのような建物がのるのかは今後の検討にまつほかない。

塔は，後世の削平が著しいが，塔心礎と推定される位置に残存していた根石状の石，掘り方などから３間×３間の建物が考えられる。塔心礎と考えられていた石は，動かされていることが明らかになったが，余り大きくは動かされていないようである。

僧房は，柱穴の状況などから最低二回の建てかえが考えられるが，規模などの確認はできなかった。また，廻廊，鐘楼，経蔵，食堂，その他の雑舎類も今回の調査では確認するに至らなかった。

それぞれの建物の距離は，南門心から中門心までは，７０尺（２１ｍ）を計るにすぎず，南門と中門は相接している。南門心から金堂心までは１５０尺（７５ｍ）の距離にある。金堂と講堂の間は５０尺（１５ｍ）を計る。

建物相互間の高さは，南門の礎石を仮に０とすると，金堂，講堂の礎石は約３ｍ高い。寺域の造成がどのように行われたかは明らかにしえないが，旧地形をうまく利用し，余り改変すること

なく建てられていることがうかがえる。

この寺院の瓦を中心とする出土遺物から創建は，奈良時代後半に比定されるが，その時期の瓦は，主要建物すべてに見られる。しかしながら講堂から出土する瓦を少し新しく考えるならば，主要伽藍は一挙に完備されたのではなく，何年かの計画で整えられたと見ることができる。平安時代以降の瓦類は，種類は多いが量的には創建時のものにくらべると非常に少なく，ほとんど差しかえ瓦とみなされる。このことから，平安時代後半と考えられる第Ⅷ類の軒丸瓦が，吉井川左岸の邑久郡長船町油杉窯跡で焼成されこの地まで運ばれていること，すなわち，平安時代後半には，直線距離にして１３㎞の油杉にあった日用品を生産する須恵器窯で，差しかえ瓦の必要分だけを焼かせたものと考えられる。

今回の調査によってもこの寺院跡を備前国分僧寺跡にあてる決定的な証拠を得ることはできなかったが，明らかになった規模，伽藍配置等に基づき，私たちも備前国分僧寺に比定したい。

国分寺の盛衰を考えるうえで，どの建物が何時頃まで残っていたかをはっきりさせることが必要であるが，南門からは，平安時代後半以降の三つ巴の文様の差しかえ瓦が出土しているのに対して，トレンチの地点にもよるかも知れないけれども，中門，金堂，周辺からは新しい時期の瓦が出土していない。したがって，南門以外のこれらの建物は比較的早い時期になくなったと推察してよいかも知れない。講堂，僧房の礎石，出土遺物は二次的な火を受け，焼失している状況が見られるので，室町時代頃までは南門とともに残っていたが焼失した後は再建されないまま現在に至っていると考えたい。

今後は，この発掘調査資料の検討を含め，寺域の確認，雑舎などの確認，尼寺跡をはじめ備前の他の寺院跡との関連を追求することとともに整備，活用が残された重要な課題であろう。

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（10）

備前国分寺跡緊急発掘調査概報

1975年3月20日 印刷
1975年3月30日 発行

編 集 備前国分寺跡発掘調査団

発 行 岡山県教育委員会

岡山市内山下2－4－6